



加硫ゴム及び熱可塑性ゴム－硬さの求め方－
第 2 部：国際ゴム硬さ
(10 IRHD～100 IRHD)

JIS K 6253-2 : 2012

(JRMA/JSA)

平成 24 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
(委員)	井 上 進	一般社団法人日本化学工業協会
	今 井 勇	日本ゴム工業会 (株式会社ブリヂストン)
	植 田 新 二	一般財団法人化学物質評価研究機構
	大 石 奈津子	財団法人日本消費者協会
	香 山 茂	財団法人化学研究評価機構
	佐 藤 浩 昭	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	仲 田 正 徳	独立行政法人住宅金融支援機構
	橋 本 隆	公益社団法人自動車技術会 (日野自動車株式会社)
	堀 友 繁	一般財団法人バイオインダストリー協会
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.3.21

官 報 公 示：平成 24.3.21

原 案 作 成 者：日本ゴム工業会

(〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-5-26 東部ビル TEL 03-3408-7101)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 土肥 義治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
5 試験法の種類	3
5.1 一般	3
5.2 平面硬さ試験法	3
5.3 円柱面硬さ試験法	3
6 試験機	4
6.1 校正及び検証	4
6.2 N 法, H 法, L 法及び M 法	4
6.3 CN 法, CH 法, CL 法及び CM 法	8
7 試験片	9
7.1 試験片の採取・作製	9
7.2 N 法, H 法, L 法及び M 法	9
8 試料及び試験片の状態調節	10
8.1 加硫又は成形から試験までの時間	10
8.2 試験片の状態調節	10
9 試験方法	11
9.1 試験条件	11
9.2 操作方法	11
10 試験結果のまとめ方	11
11 精度	11
12 試験報告書	11
附属書 A (規定) 国際ゴム硬さ (IRHD) と押込み深さとの関係	13
附属書 B (参考) 国際ゴム硬さ (IRHD) の試験精度	15
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	19
解 説	21

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本ゴム工業会（JRMA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 6253:2006** は廃止され、その一部を分割して制定したこの規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 6253 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 6253-1 第 1 部：通則

JIS K 6253-2 第 2 部：国際ゴム硬さ（10 IRHD～100 IRHD）

JIS K 6253-3 第 3 部：デュロメータ硬さ

JIS K 6253-4 第 4 部：IRHD ポケット硬さ

JIS K 6253-5 第 5 部：硬さ試験機の校正及び検証

加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—硬さの求め方—

第2部：国際ゴム硬さ（10 IRHD～100 IRHD）

Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of hardness—
Part 2: IRHD method (hardness between 10 IRHD and 100 IRHD)

序文

この規格は、2010年に第5版として発行された **ISO 48** を基に、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、加硫ゴム及び熱可塑性ゴムの国際ゴム硬さ（IRHD）の求め方について規定する。

なお、この規格は、10 IRHD～100 IRHD の範囲に適用する。ただし、IRHD ポケット硬さ計を用いて測定する国際ゴム硬さ（IRHD）には適用しない。

注記 1 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 48:2010, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of hardness (hardness between 10 IRHD and 100 IRHD) (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

注記 2 IRHD ポケット硬さの求め方は、**JIS K 6253-4**（参考文献[1]参照）に示す。

警告 この規格の利用者は、通常の実験室での作業に精通している者とする。この規格は、その使用に関して起こる全ての安全上の問題を取り扱おうとするものではない。この規格の利用者は、各自の責任において安全及び健康に対する適切な措置をとらなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 6200 ゴム—用語

JIS K 6250 ゴム—物理試験方法通則

注記 対応国際規格：**ISO 23529**, Rubber—General procedures for preparing and conditioning test pieces for physical test methods (MOD)

JIS K 6253-1 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—硬さの求め方—第1部：通則

注記 対応国際規格：**ISO 18517**, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Hardness testing—Introduction